

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 木曽三川下流部の取組方針(案)

参考資料

(現状の取組状況と課題、概ね5年間で実施する取組)

平成28年10月18日

木曽川下流水防災協議会

1. 現状の取組状況と課題

1)円滑かつ迅速な避難行動のための取組の現状と課題

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流河川事務所	水資源機構 中部支社
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	洪水予報の提供	現状	・雨量の状況、河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」を発表し、自治体等へ伝達 ・川の防災情報で「洪水予報」を一般に公開	・地域防災計画内の水防計画に洪水予報を位置付け	・地域防災計画に洪水予報を位置付け	・地域防災計画に洪水予報を位置付け	・弥富市地域防災計画に水防計画を位置付け	・地域防災計画に洪水予報を位置付け	・地域防災計画に洪水予報を位置付け	・水防計画に洪水予報を位置付け	・地域防災計画内の水防計画に洪水予報を位置付け	・河川水位の動向に応じて、自治体向けに通知された、住民避難等に資する「洪水予報」を関係機関へ伝達	・河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(海部建設事務所・名古屋地方気象台共同)を自治体向けに通知	・河川水位の動向に応じて、自治体向けに通知された、住民避難等に資する「洪水予報」を関係機関に伝達	・雨量の状況、河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」を発表し、自治体等へ伝達 ・気象庁HPで「洪水予報」を一般に公開		
			課題	・発表している内容や用語等の情報が分かりにくい ・公開した洪水予報に関する情報を住民が入手していない ・洪水予報の意味や洪水予報を踏まえ対応すべきことに対し、住民の理解の向上が必要														
		ホットラインの実施	現状	・木曽川下流河川事務所から首長に対し、直轄管理区間に決壊、越水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、情報伝達(ホットライン)を実施	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役所内に周知	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役所内に周知		・ホットラインにより首長を含む役所内に周知し、非常配備のための災害対策本部を立ち上げ	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役場内に周知	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役場内に周知	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役所内に周知	・ホットラインについて町長に周知済み				ホットラインによる即時的な解説、助言		
			課題	・ホットラインにおける報告内容に関する事前調整が不十分 ・ホットラインの訓練が未実施												・ホットラインの訓練が未実施		
		タイムラインの策定	現状	・一部の市との間で、「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン」(以下「タイムライン」という。)を策定	・H28.8に木曽川下流河川事務所との間でタイムラインを策定	・河川管理者との間でタイムラインを調整中		・H28.5に木曽川下流河川事務所との間でタイムラインを策定		・H27.4に村独自のタイムラインを暫定的に策定	・H28.5に木曽川下流河川事務所との間でタイムラインを策定					・タイムライン策定に関する助言		
			課題	・氾濫域にある一部の市町村とのタイムラインが未策定	・タイムライン通りの活動に移すかどうかの基準が未設定で曖昧		・タイムラインが未策定		・タイムラインが未策定	・関係機関とのタイムラインが未策定								
	避難勧告等の発令	避難勧告等の発令	現状		・地域防災計画の災害応急対策に避難勧告等の発令基準を記載	・H23.9に避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載	・市内の全河川の水位基準の見直しがされてから発令基準を策定	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載	・地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルに発令基準を記載				各市町村の避難勧告等の発令状況は、報道や県による通信ネットワーク等により覚知		
			課題	・各市町村の避難勧告等の発令状況が、河川管理者、各市町村間で適時・適切に把握できていない		・周辺市町村の避難勧告等の情報の収集に課題				・周辺市町村の避難勧告等の情報の収集について、各市町村のホームページでの確認又は、直接の問い合わせによる確認となっており、迅速性に欠ける								
			「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・犠牲者ゼロ実現に向け、気象情報を活用した早期避難(台風上陸36～24時間前)の意思決定基準を定めることが必要 ・管内市町村の連携のもとで整合がとれた広域避難の意思決定を行うとともに、国や県なども含めた意思決定体制および指揮系統を整備することが必要															
	広域避難	避難場所の指定状況	現状		・26施設指定済み	・46施設指定済み	・市内12施設を指定緊急避難場所及び指定避難所に指定	・46施設指定済み	・24施設指定済み	・20施設指定済み	・88施設指定済み	・指定緊急避難場所7施設及び指定避難所11施設を指定						
課題			「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・避難先の選定、拡充を図ることが必要 ・地区単位での避難先および避難経路の設定が必要 ・逃げ遅れた住民の避難誘導に向けて、自宅や高層建物への垂直避難当の緊急避難の方針、誘導方策の検討が必要															

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流河川事務所	水資源機構 中部支社
情報伝達・避難計画等に関する事項	広域避難	避難誘導の主体	現状		・避難誘導は自主防災組織、自治会が担っている	・避難誘導は消防団等が担っている	・避難誘導は市職員・消防職員が担っている	・避難誘導は、県警察及び市が各地区の消防団、地区役員等と協力して担っている	・避難誘導は町職員、警察官、消防職員、消防団員、自主防災組織等が担っている	・避難誘導は職員、警察官、消防職員、消防団員が担っている	・避難誘導は市職員、消防、警察、自主防災組織等が担っている	・避難誘導は町職員、警察、消防等が担っている						
			課題			・状況によっては、人員が確保できない			・発災時間及び災害状況により避難誘導できる人員の確保が困難な場合がある ・道路冠水により安全に誘導できない恐れがある		・人員が十分でなく、豪雨の中、安全に誘導できない恐れも考えられる	・人員が十分でない						
避難に資する整備等に関する事項	避難に資する設備等の整備	防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況	現状		・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保		・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保	・防災業務無線、避難に用いるバスを整備・確保	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保						
			課題				・避難に用いるバスの確保											
			「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・広域避難におけるバスのニーズの把握が必要 ・バスのニーズをふまえて、民間事業者を含めバス等の輸送手段の確保が必要 ・効率的な避難者の輸送に向け、バス輸送のための集合場所、避難先、避難経路の設定が必要 ・バスだけでなく、鉄道の輸送能力を念頭に、広域避難における鉄道利用の方針について検討することが必要															
		避難に関する協定締結	現状		・海津市、桑名市・愛西市とで締結済みの相互応援協定の枠組みの中で、桑名市の一部緊急避難場所への県域を越えた避難者受け入れを要請、今後相互受け入れを検討	・桑名市、海津市、一宮市、大山市、江南市、稲沢市、岩倉市、津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村と広域避難を含めた協定締結	・西尾張九市（一宮市、津島市、大山市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、あま市）及び海部地区7市町村で広域避難を含めた協定を締結	・一宮市、津島市、大山市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、あま市と広域避難を含めた協定締結	・海部地区の7市町村で応援協定を締結 ・稲沢市、豊根村等との応援協定を締結	・桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町による広域避難に関する協定締結について準備中 ・桑名市、海津市、愛西市による相互応援協定	・桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町による広域避難に関する協定締結について準備中		・県管理排水機場の建物を津波避難施設として地元市町村と協定を締結	・桑名市と災害支援協力に関する協定を締結し、長良川河口堰防災資料館「アクアプラザながら」を災害時指定避難場所として提供				
			課題		事前避難できない、しない者に、緊急避難場所を手当てすることで、事前避難をしなくても大丈夫と受け取られる可能性もある。浸水域外への事前避難の協定締結を急ぐ必要がある			・海部地区は大規模災害が発生すると同様に被災する恐れがあるため、浸水想定区域外の市町村と協定締結する必要がある							・有事の際に、避難所の開設及び避難誘導等が的確に実施できるよう市と連携した訓練が必要			
			「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・避難所使用等に関する協定の締結推進が必要 ・受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐことが必要 ・広域避難の全体最適を求める際の、一部地域で生じる移動距離・時間の増加などに関する理解の促進が必要															
	避難に資する設備等の整備状況	現状		・市内設置の防災行政無線の柱に標高表示看板を設置	・市内112カ所に海拔表示看板を設置	・市内約200か所に標高表示板を設置	・避難所・一時避難場所の看板を設置	・避難場所の標識、想定浸水深の標識、避難誘導灯を設置	・避難所の案内標識、伊勢湾台風時の浸水深の標識、海拔表示板を設置	・避難場所の標識、海拔の標識を設置	・避難場所の標識、想定浸水深の標識、避難誘導に係る案内板の設置						・「アクアプラザながら」が「災害時指定避難場所」である旨を標示	
		課題		・指定緊急避難場所・指定避難所看板・誘導看板の更新設置計画を策定中	・避難所表示看板の更新設置と(区域内の)避難施設への誘導看板の設置を計画			・避難所も増えているため、避難所までの誘導看板を随時増やしていく必要あり	・津波避難ビルに関する協定等、数を増やしていく必要あり	・随時増やしていく必要あり								

2)地域住民の防災意識向上のための取組の現状と課題

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流河川事務所	水資源機構 中部支社
住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定される浸水リスクの周知	浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表	現状	・計画規模降雨を対象とした浸水想定区域図をHPで公表	・浸水想定ハザードマップを、H26.2に作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・洪水ハザードマップをH22.3に作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・洪水ハザードマップをH28.4に作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・防災ガイドブックをH27.4に作成、小学校区別緊急避難マップをH23.11に作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・洪水ザードマップをH23iに作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・減災ハンドブックをH25iに作成し、全戸配布するとともにHPで公表	・洪水ハザードマップをH20.5に作成し、全戸配布するとともに市HPで公表	・洪水・高潮ハザードマップをH27.11に作成し、全戸配布	・インターネット「ぎふ山と川の危険箇所マップ」で浸水想定区域を公表 ・浸水想定区域図を公表	・計画規模降雨を対象とした浸水想定区域図を市町村へ提供済み	・河川の情報について、県ホームページに関連リンクを設け情報を提供	・ハザードマップ策定に関する助言		
			課題	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び家屋倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域等が未公表	・岐阜県による津波被害想定調査をH28実施中、H29公表に向けた準備が必要 ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・避難所等の更新をするため、H30頃に更新 ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要		・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図への更新	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図が未作成				
住民等への情報伝達	住民等への情報提供		現状	・水位、雨量情報等について川の防災情報や木曽川下流河川事務所HPで公表 ・住民自らが避難に必要な情報を入手し、水害リスクを察知して主体的に避難できるようH28.3に「川の防災情報」をリニューアル ・高潮・洪水氾濫が発生した場合の様子をシミュレーションで確認できる「木曽三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」をHPで公表	・防災行政無線で危険情報を伝達した場合、伝達内容をメール配信システムにて自動配信 ・電話にて24時間以内の放送内容を確認できる自動応答システムを運用	・木曽川下流河川事務所とリンクし、愛西市HPで公表	・愛知県建設部河川課、木曽川下流河川事務所のHPとリンクし、津島市HPで公表	・「弥富市安全・防災メール」により発信	・ハザードマップに「川の防災情報」や「木曽川河川事務所」のURLを掲載し、周知 ・蟹江町防災情報メールにて発信	・「飛島村防災ほっとメール」により発信	・避難情報、避難勧告等を市HPで公表	・防災行政無線、およびエリアメールにて発信	・「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」、「ぎふ川と道のアラームメール」において気象情報、水位情報などを提供	・愛知県の川の防災情報をHPで公表 ・国土交通省のXバンドMPレーダから情報を受けているデータ（現況雨量）を元に、河川流域の境界の表示などを付加した「愛知県XバンドMPレーダ雨量情報」をH26.6より試験運用として公開	・雨量・水位情報に関する情報について、県ホームページに関連リンクを設け情報を提供 ・避難勧告等の避難に関する情報は、県ホームページで情報を提供	・防災気象情報や雨量の状況等について、気象庁HPで公表 ・市町村防災担当者には、防災情報提供システムにより情報提供	・徳山ダム・横山ダムの連携操作による水位低減効果を木曽上HPの横山ダム紹介ページ内で公表	・長良川河口堰の防災操作（ゲート全開操作）状況について、長良川河口堰管理所HPで公表
			課題		・市HP上でも危険情報をリアルタイムに発信できるように整備計画 ・自治会組織で連絡網を構築するように依頼・指導 ・外国人対応の5か国語表記、外国語による読み上げなどの対応を検討中	・外国人対応が課題				・外国人対応が課題	・外国人の集会、日本語スクール等でチラシを配布し、災害情報の入手方法について周知する必要あり ・市内在住外国人のグループ、組織、コミュニティ、リーダ的人物等を通じての情報伝達網を把握する必要あり		・チラシを配布し、災害情報の入手方法について広く住民に周知する必要あり					
				「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・観光客の避難誘導の検討が必要														
			CCTVカメラ映像の提供	現状	・CCTVカメラ映像の一部を、木曽川下流河川事務所HPで公開	・木曽川下流河川事務所のCCTVカメラ映像のページをHPとリンクし公開	・木曽川下流河川事務所のHPとリンク	・木曽川下流河川事務所のHPとリンク	・木曽川下流河川事務所のHPとリンク		・木曽川下流河川事務所のHPとリンク		・岐阜県の川の防災情報のHPの中で、県管理河川のCCTVカメラ映像を公開	・愛知県の川の防災情報のHPの中で、CCTVカメラ映像の一部を公開	・県ホームページに関連リンクを設け情報を公開		・CCTVカメラ映像の一部を、木曽上HPの横山ダム紹介ページ内で公開	・CCTVカメラ映像の一部を、長良川河口堰管理所HPで公開
			課題	・より多くのCCTVカメラ映像を公開していく必要あり ・より多くの市町村で、河川管理者等のHPとリンクし、公開していく必要あり						・木曽川下流河川事務所のHPとリンクが必要								

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流河川事務所	水資源機構 中部支社
	避難に関する教育、訓練	避難に関する広報	現状	・木曽川下流河川事務所HPにおいて、自宅の位置や避難のタイミング、避難経路を入力することで、その場で範囲的な避難シミュレーションを実施することができる「木曽三川下流域 動く高潮・洪水ハザードマップ」等を公開	・木曽川下流河川事務所HPのトップページをリンクし、市HPから、閲覧できるように設定	・愛西市HP・広報紙で公表	・H28.4に津島市ハザードマップを全戸配布 ・津島市HPにてハザードマップを公表	・弥富市HP・広報紙で公表	・蟹江町HPにて蟹江町防災マップ、蟹江町洪水ハザードマップ、浸水津波避難ハザードマップを掲載 ・各種ハザードマップは全戸配布	・村のHPにて避難所マップ、防災ハンドブック、飛島村津波避難計画等を掲載 ・各種資料は全戸配布	・ホームページにて洪水ハザードマップを掲載	・防災ガイドマップを作成し、全戸配布するとともに、町HPにも公表		・県民が水害に直面した際に、県民が適切な行動に移せるよう住民目線の情報提供と県民の自発的な行動を育む地域協働型の取組「みずから守るプログラム」を推進 ・具体的な取組としては、「手作りハザードマップ」や「大雨行動訓練」を実施		・気象庁HPの「知識・解説」において、水害に関する防災気象情報の活用例などを掲載	・横山ダムの放流状況について、横山ダムから根尾川合流点までの間の主要地点にある電光表示版に表示	
			課題		・市HPでも、木曽川下流河川事務所HPで自宅の位置や避難のタイミング、避難経路を入力することで、その場で範囲的な避難シミュレーションを実施することができる「木曽三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」や防災テキストを公表していることを、PRして興味を持ってもらう内容にする必要あり													
		避難に関する教育	現状	・木曽川下流河川事務所HPにおいて、防災テキストを公表するとともに沿川小学校に配布	・市内の小中学校で防災ノートによる防災教育を実施 ・自治会、自主防災組織からの要望に対して、出前講座を実施 ・平成28年度モデル地区へ避難所運営マニュアル導入検証を実施中 ・市で防災リーダーを養成	・モデル地区の小中学校において防災教育の実施	・要望があれば出前講座を実施	・要望があれば、出前講座を実施	・防災出前講座を各町内会ごとに実施	・避難所において、防災に関する講演等を実施	・自治会、自主防災組織、各団体からの要望に対して、防災指導員による出前講座を実施	・防災指導員による巡回研修を実施	・川を題材とした「総合的学習の時間」における啓発を実施（管内小中学校）	・愛知県HPにおいて、愛知県防災学習システムを提供し、防災マップ（震度、液状化危険度等）、ビデオ教材を閲覧可能としている ・各種講演会、県政お届け講座、イベントを通じて教育、啓発を実施		・防災教育手法の開発等への支援 ・出前講座、防災講演会の実施 ・中部地方整備局と連携した防災教育への支援		
			課題		・防災減災の意識の低い住民、自治会の防災意識向上が課題 ・防災講演会や研修を開催しても参加されない													
	避難に関する訓練	現状	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・広域避難が必要と思われる場合の早期段階における住民避難の促進のための広報のあり方、戦略を検討することが必要 ・広域避難に伴う早期避難に対する住民受容、理解促進を図ることが必要 ・地域の水災害リスク、広域避難の必要性に関する理解、主体的な意思決定による広域避難や日頃からの備えの促進を図ることが必要 ・より有効な意識啓発や共助支援のための資料・ツールの作成が必要 ・大規模水害に対する社会的気運を醸成するための意識啓発の実施が必要															
			現状		・平成25年度から市主催の訓練は実施せず、自治会自主防災組織単位の訓練を実施	・市総合防災訓練の実施	・市内の自主防災会における訓練を支援	・地区防災会による自主的訓練を支援 ・H28.11に県・弥富市共催の津波・地震防災訓練で住民の避難訓練を実施予定	・各町内会で防災訓練を実施	・総合防災訓練において、全地区で避難所への避難訓練を実施	・学校区単位で、自主防災訓練を実施	・毎年9月第1日曜日に防災訓練を実施		・H28.11に県・弥富市共催の津波・地震防災訓練で住民の避難訓練を実施予定 ・毎年6月第1日曜日に海部地方総合防災訓練を開催し、避難訓練を実施		・自治体実施の防災訓練への協力		
		課題	・関係機関が連携した避難訓練を実施していく必要あり	・実施組織が少ない（参加者年間3,000名程） ・H29年度からは、小学校区単位での防災訓練を企画中				・より多くの自主防災組織で訓練を実施していく必要あり										・有事の際に、避難所の開設及び避難誘導等が的確に実施できるよう市と連携した訓練が必要

3)的確な水防活動のための取組の現状と課題

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流 河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流 河川事務所	水資源機構 中部支社
水防活動・水防体制に関する事項	河川水位等の情報提供等	水防警報の提供	現状	・基準水位観測所の水位に基づいて、「水防警報」を発令 ・川の防災情報で「洪水予報」を一般に公開	・水防計画に水防警報業務を位置づけ、水防警報を伝達	・地域防災計画に水防警報を位置付け	・防災業務計画に水防警報を位置付け	・地域防災計画に水防警報を位置付け	・防災計画に水防警報を位置付け	・防災計画に水防警報を位置付け	・水防計画に水防警報を位置付け	・町水防計画に位置付け	・基準水位観測所の水位に基づいて、「水防警報」を発令	・海部建設事務所に於いて、基準水位観測所の水位に基づいて、「水防警報」を発令	・国機関から受けた「水防警報」について、関係機関に情報を伝達 ・三重県水防計画に「水防警報」を位置付け	・気象庁HPで「洪水予報」を一般に公開		
			課題	一般向けに公開している「川の防災情報」等を水防活動実施者が充分活用されていないおそれあり														
	水防活動の実施体制	水防活動の実施者	現状		・水防活動は消防団等が実施	・水防活動は消防団等が実施	・水防活動は消防団が実施	・水防活動は消防団が担っている	・水防活動は消防署、消防団が実施	・水防活動は消防団が実施	・水防活動は消防団が実施	・水防活動は消防団等が実施	・水防団や消防団により、県管理河川の水防活動等を実施	・水防活動は消防団が実施	・水防活動は消防団が実施			
			課題		・消防団が水防活動を担っているが、サラリーマン化が進み、昼間の出勤可能団員の不足が懸念	・状況によっては、人員が確保できない ・技術が習得できていない ・経験が不足している ・誘導する人に対して避難誘導の教育がされていない			・発災時間及び災害状況により避難誘導できる人員の確保が困難な場合が想定		・水防活動を担う方の高齢化による水防工法技術の伝承 ・サラリーマン団員の勤務時間中の参集に支障あり	・消防団の人員確保	・水防団の高齢化による水防工法技術の伝承、団員のサラリーマン化による昼間不在					
	水防資機材の整備状況	水防資機材の備蓄状況	現状	・防災拠点や出張所において、土のう袋やロープ、ブルーシート等を備蓄	・水防倉庫を35箇所設置済みであり、水防資機材等を備蓄（5か所は分割り堤用水防庫）	・八開水防センターを設置済 ・海部地区水防事務組合が水防倉庫を配置し、水防資機材を備蓄	・水防倉庫を7箇所設置済み	・水防倉庫を5箇所設置済みであり、スコップ等を備蓄	・水防倉庫を5箇所設置済みであり、舟艇、土のう袋、ブルーシート、杭等の水防資機材を備蓄	・水防倉庫を3箇所設置済みであり、スコップ等を備蓄	・水防倉庫を30箇所設置済みであり、土のう等を備蓄	・水防倉庫を5箇所設置済み	・土のう袋等を水防倉庫に備蓄	・水防倉庫を6箇所に設置済みであり、土嚢袋、くい木等を備蓄	・県水防倉庫に水防資機材を備蓄			
			課題	・各機関の備蓄情報が共有されていない ・資機材の提供ルールが定まっていない									・複数箇所の水防対応や大規模な対応が必要となった場合の資機材の不足		・災害時における相互支援、備蓄資器材の提供ルールが定まっていない			
	重要水防箇所の公表等	重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施	現状	・重要水防箇所を木曽川下流河川事務所HPで公表 ・水防活動実施者との連携強化を図るため、重要水防箇所に対する合同巡視を実施	・水防活動担当を消防団幹部と行政担当者の連携強化を図るため、木曽川下流河川事務所担当者の説明の元、重要水防箇所に対する合同巡視を実施	・水防活動を担う方との連携強化を図るため、重要水防箇所に対する合同巡視を実施		・水防活動を担う方との連携強化を図るため、重要水防箇所に対する合同巡視を実施	・県及び町の関係者と重要水防箇所に対する合同巡視を実施	・県及び村の関係者と重要水防箇所に対する合同巡視を実施	・水防活動を担う方との連携強化を図るため、合同巡視を実施		・重要水防箇所を岐阜県HPで公表 ・毎年5月中を目途に水防管理団体、水防団、自治会関係者などと共に重要水防箇所の合同巡視を実施	・愛知県HPで公表している愛知県水防計画の中に記載 ・県管理河川の重要水防箇所に対する合同巡視を、市町村及び防災協定業者と実施	・河川の情報について、県ホームページに関連リンクを設け情報を提供			
			課題	・重要水防箇所が認知されていない														
市町村庁舎の水害時の対応に関する事項	市町村庁舎の浸水対策	市町村庁舎の浸水対策の実施状況	現状		・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み（長期湛水や、想定外を含め、代替え施設を準備）	・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み	・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み	・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み	・浸水対策を実施済み	・浸水想定区域内に庁舎があるため、災害対策本部は3階に開設計画済み	・浸水想定区域内に庁舎があるため、災害対策本部は浸水の影響がない2階に設置工事中（H28年度中完成予定）	・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み 災害対策本部を3階に設置						
			課題	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が未公表のため、市町村に想定浸水深を提供できていない	・代替え施設は指定しているが、資機材は持ち込み予定													

4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組の現状と課題

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流 河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流 河川事務所	水資源機構 中部支社
氾濫水の排水に関する事項	排水設備の操作・運用	排水設備の操作・運用状況	現状	・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて委託により開閉等を実施	・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて委託により開閉等を実施	・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて委託により開閉等を実施	・津島市の管理する排水設備は、公共下水道事業下水処理場のみ ・台風・大雨時など緊急時には、領内川用悪水土地改良区が管理する向島・根高排水機場の運転が可能 ・排水機場等の運転については、関係土地改良区等が操作規則を定め運用	・台風・大雨時など緊急時には、土地改良区の管理する排水機場の運転がなされるよう、海部土地、鍋田土地改良区と連携	・排水機場等の運転については、関係土地改良区等が操作規則を定め運用	・排水機場等の運転については、関係土地改良区等が操作規則を定め運用	・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施	・排水機場等の運転については、関係土地改良区等が操作規則を定め運用	・出水時の排水機場や樋門等の操作は、操作規則等を定めて開閉等を実施	・水門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の水門等の操作は、操作規則を定めて委託により開閉等を実施	・出水時の排水機場や樋門等の操作は、操作規則等を定めて操作責任者が開閉等を実施			
			課題	・排水設備の位置、規模等の情報を関係機関で共有できていない														
	災害対策車両等の操作・運用	災害対策車両等の操作・運用状況	現状	・防災イベント等において排水ポンプ車や照明車等、災害対策車両の展示を実施 ・災害対策車両は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、操作に携わる職員等への操作訓練を実施し、常時、災害発生に対応した出動体制を確保		・災害対策車両等の操作訓練に職員が参加し、災害発生時に対応	・災害対策車は保有していない	・災害対策車は保有していないが県農林水産事務所等が実施する応急ポンプ設置・運転操作等の訓練に職員が参加し、災害発生時に対応	・災害対策車は保有していないが県農林水産事務所等が実施する応急ポンプ設置・運転操作等の訓練に職員が参加し、災害発生時に対応	・災害対策車は保有していないが県農林水産事務所等が実施する応急ポンプ設置・運転操作等の訓練に職員が参加し、災害発生時に対応 ・消防団車両等については高台へ避難できる施設を建設予定	・災害対策車両は保有しておらず、災害時においては国等の車両、オペレーターの派遣が必要	・災害対策車は保有していない						・地域と連携した防災支援が可能な災害対策車両として、排水ポンプ車を所有しており、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、操作に携わる職員等への操作訓練を実施し、災害発生に対応した出動体制を確保
			課題	・所有している災害対策車両に関する情報の市町村への周知が不十分														
	排水計画	排水計画の策定状況	現状	・計画規模を上回る高潮・洪水による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「濃尾平野の排水計画」を策定														
			課題	・より具体的な計画となるよう、排水計画の改定が必要														

5)河川管理施設の整備に関する取組の現状と課題

事項	項目	内容	区分	河川管理者	市町村								県			気象庁	ダム管理者	
				木曽川下流 河川事務所	海津市	愛西市	津島市	弥富市	蟹江町	飛島村	桑名市	木曽岬町	岐阜県	愛知県	三重県	岐阜地方気象台 名古屋地方気象台 津地方気象台	木曽川上流 河川事務所	水資源機構 中部支社
河川整備 に関する 事項	洪水氾濫 を未然に 防ぐ対策 の実施	洪水氾濫 を未然に 防ぐ対策 の実施状 況	現状	・河川整備計画に基 づき、堤防断面や河 道断面が不足する区 間の整備を実施									・河川整備計画に基 づき、堤防整備、河 道拡幅、調節池整 備、放水路整備を実 施	・河川整備計画に基 づき、堤防断面や河 道断面が不足する区 間の整備を実施				
			課題	・河川整備計画で目 標とする流量に対し、 流下能力が不足して いる区間あり									・浸水常襲地帯にお いて、住家密集地で あり、目に見える形で の整備に時間が必要	・限られた予算の中で 優先度の高い区間か ら整備を促進する必 要あり ・耐震対策や浸透対 策についてもあわせ て実施する必要あり				
	危機管理 型ハード 対策の実 施	危機管理 型ハード 対策の実 施状況	現状	・越水等が発生した 場合でも、決壊までの 時間を少しでも引き 延ばすよう、一部区 間を除き、アスファル ト等による天端の保護 を実施														
			課題	・一部、天端の保護 が未施工の区間あり														
その他防 災・減災 に資する 整備に関 する事項	防災拠点 等の整備	防災拠点 等の整備 状況	現状	・高潮堤防補強等を 実施 ・広域防災ネットワ ーク構築に向け、防災 拠点の整備等を実施										・ゼロメートル地帯に おける広域的な防災 活動拠点を整備予定 ・水害時の避難道路 及び緊急物資輸送 路として標高の高い 道路である「日光川 右岸堤防災道路」を 整備中				
			課題	・防災拠点の的確・ 円滑な運用に向けた ルールづくりが必要														

2. 概ね5年間で実施する取組

1)洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組

事項	項目	内容	区分			概ね5年間で実施する取組						
			現状	課題		まとめ	河川管理者	市町村	県	気象台	ダム管理者	
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	洪水予報の提供	・雨量の状況、河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(木曾川下流河川事務所・地方気象台共同)を発表し、自治体等へ伝達 ・川の防災情報や気象庁HPで「洪水予報」を一般に公開 ・各市町村において、洪水予報について、地域防災計画等に位置付け	・発表している内容や用語等の情報が分かりにくい ・公開した洪水予報に関する情報を住民が入手していない ・洪水予報の意味や洪水予報を踏まえ対応すべきことに 対し、住民の理解の向上が必要	1-A	・氾濫域にある全ての市町村との間で市町村の避難勧告と運動したタイムラインの策定・運用	平成29年5月までに全市町村と策定	平成29年5月までに全市町村と策定		タイムライン策定に関する助言		
		ホットラインの実施	・木曾川下流河川事務所から首長に対し、直轄管理区間に決壊、越水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、情報伝達(ホットライン)を実施 ・各市町村において、ホットラインの位置付けについて役所内に周知 ・気象台において、ホットラインによる即時的な解説、助言を実施	・ホットラインにおける報告内容に関する事前調整が不十分 ・ホットラインの訓練が未実施	1-B	・堤防決壊のおそれがある場合等に実施する首長等への情報伝達(ホットライン)における情報伝達内容の整理及びホットラインの訓練の実施	平成28年度中に報告内容について整理し、平成29年度より訓練開始	平成28年度中に報告内容について整理し、平成29年度より訓練開始		順次訓練を実施		
		タイムラインの策定	・一部の市との間で、「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン」(以下「タイムライン」という。)を策定 ・気象台においてタイムライン策定に関する助言を実施	・氾濫域にある一部の市町村とのタイムラインが未策定	1-C	・氾濫域にある全ての市町村との間で市町村の避難勧告と運動したタイムラインの策定・運用	平成29年5月までに全市町村と策定	平成29年5月までに全市町村と策定		タイムライン策定に関する助言		
	避難勧告等の発令	避難勧告等の発令	・各市町村において避難勧告等を発令 ・各市町村において、地域防災計画等に避難勧告等の発令基準を記載	・各市町村の避難勧告等の発令状況が、河川管理者、各市町村間で適時・適切に把握できていない	1-D	・木曾三川に係る市町村の避難勧告等の発令状況の木曾川下流河川事務所HPでの一括公表及び一括公表に向けた発令状況伝達ルールの確立	平成28年度中に伝達ルールを確立し、H29年5月までにHPで公表	平成29年度中に発令状況の伝達ルールを確立				
				「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・犠牲者ゼロ実現に向け、気象情報を活用した早期避難(台風上陸36～24時間前)の意思決定基準を定めることが必要 ・管内市町村の連携のもとで整合がとれた広域避難の意思決定を行うとともに、国や県なども含めた意思決定体制および指揮系統を整備することが必要	1-E	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施				
広域避難	避難場所の指定状況	・各市町村において、避難場所として公共施設等を指定	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・避難先の選定、拡充を図ることが必要 ・地区単位での避難先および避難経路の設定が必要 ・逃げ遅れた住民の避難誘導に向けて、自宅や高層建物への垂直避難当の緊急避難の方針、誘導方策の検討が必要	1-F	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・広域避難先の確保 ・避難経路の設定 ・逃げ遅れた住民の緊急避難誘導体制の確立	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施					
	避難誘導の主体	・避難誘導は市町村職員、消防団、自主防災組織、自治体、警察等が担っている	・時間が深夜の場合など、状況によっては人員を確保できない可能性がある ・豪雨の中、安全に誘導できない恐れが考えられる	1-G	・避難誘導実施者との連絡体制の再確認及び夜間、荒天時における避難誘導体制の検討		平成28年度から順次実施					
避難に資する整備等に関する事項	避難に資する設備等の整備	防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況	・各市町村において、防災業務無線、広報車、避難に用いるバスを整備・確保	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・広域避難におけるバスのニーズの把握が必要 ・バスのニーズをふまえて、民間事業者を含めバス等の輸送手段の確保が必要 ・効率的な避難者の輸送に向け、バス輸送のための集合場所、避難先、避難経路の設定が必要 ・バスだけでなく、鉄道の輸送能力を念頭に、広域避難における鉄道利用の方針について検討することが必要	1-H	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・広域避難におけるバスの活用 ・広域避難における鉄道の活用	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施				
		避難に関する協定締結	・各市町村間で、避難等を含めた相互応援協定を締結	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・避難所使用等に関する協定の締結推進が必要 ・受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐことが必要 ・広域避難の全体最適を求める際の、一部地域で生じる移動距離・時間の増加などに関する理解の促進が必要	1-I	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・広域避難先の確保 ・避難経路の設定	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施				
	避難に資する設備等の整備状況	・住民に災害関連情報を周知するための標識(避難場所、想定浸水深)や避難誘導に係る案内看板・誘導灯を設置	・避難所の拡充に伴い、避難所までの案内看板等を随時拡充していく必要あり	1-J	・円滑かつ迅速な避難のための避難所までの案内看板等の設置の拡充		引き続き順次拡充					

2)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

事項	項目	内容	区分			概ね5年間で実施する取組					
			現状	課題		まとめ	河川管理者	市町村	県	気象台	ダム管理者
住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定される浸水リスクの周知	浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表	・木曽川下流河川事務所において、計画規模降雨を対象とした浸水想定区域図及び高潮・洪水氾濫が発生した場合の様子をシミュレーションで確認できる「木曽三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」をHPで公表 ・各市町村において、洪水ハザードマップを作成し、配布 ・気象台において、ハザードマップ策定に関する助言を実施	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び家屋倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域等が未公表 ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定が必要	2-A	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の策定・公表	平成28年12月に策定・公表		平成29年度から検討実施		
						・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・公表		平成29年度から検討実施		ハザードマップ策定に関する助言	
	住民等への情報伝達	住民等への情報提供	・雨量・水位等の情報や避難情報を様々なツールで提供	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・観光客(外国人等)への提供が必要	2-B	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・観光客の避難誘導・支援の検討・体制確立	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施			
		CCTVカメラ映像の提供	・CCTVカメラ映像の一部を、河川管理者、ダム管理者においてHPで公開 ・一部の市町村において、河川管理者等のHPとリンクし公開	・より多くのCCTVカメラ映像を公開していく必要あり ・より多くの市町村で、河川管理者等のHPとリンクし、公開していく必要あり	2-C	・洪水に対しリスクの高い箇所の状況を確認できるCCTVカメラ等の整備及びCCTVカメラ映像の提供箇所の拡充、市町村HPでの公開の拡充	引き続き実施	引き続きHPでの公開拡充を検討	引き続き画像公開拡充を検討		引き続き画像公開拡充を検討
避難に関する教育、訓練	避難に関する広報	避難に関する広報	・木曽川下流河川事務所HPにおいて、自宅の位置や避難のタイミング、避難経路を入力することで、その場で範囲的な避難シミュレーションを実施することができる「木曽三川下流域『動く』高潮・洪水ハザードマップ」等を公開 ・市町村において避難に関するさまざまな広報を実施 ・気象庁HPの「知識・解説」において、水害に関する防災気象情報の活用例などを掲載 ・ダム情報について、情報表示盤に表示	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・広域避難が必要と思われる場合の早期段階における住民避難の促進のための広報のあり方、戦略を検討することが必要 ・広域避難に伴う早期避難に対する住民受容、理解促進を図ることが必要 ・地域の水災害リスク、広域避難の必要性に関する理解、主体的な意思決定による広域避難や日頃からの備えの促進を図ることが必要 ・より有効な意識啓発や共助支援のための資料・ツールの作成が必要 ・大規模水害に対する社会的気運を醸成するための意識啓発の実施が必要	2-D	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 ・地域住民の自助力・共助力の向上	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施			
	避難に関する教育	避難に関する教育	・各市町村等において、避難に関する教育を実施	・防災・減災について意識の低い住民の意識向上の必要あり	2-E	・学校、自治会、定住外国人等に対する水害教育の拡充	引き続き拡充を実施	引き続き拡充を実施	引き続き拡充を実施	引き続き拡充を実施	
				「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」で取り扱う広域避難実現のために解決すべき課題 ・学校防災教育における意識啓発の手法・内容の検討、およびそれに資するツールの作成が必要	2-F	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・地域住民の自助力・共助力の向上	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」にて引き続き実施			
	避難に関する訓練	避難に関する訓練	・自治会における訓練を支援	・関係機関が連携した避難訓練を実施していく必要あり	2-G	・円滑かつ迅速な避難に向けた関係機関が連携した避難訓練の実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		

3)洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

事項	項目	内容	区分			概ね5年間で実施する取組					
			現状	課題		まとめ	河川管理者	市町村	県	気象台	ダム管理者
水防活動・水防体制に関する事項	河川水位等の情報提供等	水防警報の提供	・木曽川下流河川事務所において、基準水位観測所の水位に基づいて、「水防警報」を発令 ・川の防災情報や気象庁HPで「洪水予報」を一般に公開 ・各市町村において、地域防災計画等に水防警報を位置付け	・一般向けに公開している「川の防災情報」等を水防活動実施者が充分活用されていないおそれあり	3-A	・氾濫域にある全ての市町村との間で市町村の避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	平成29年5月までに全市町村と策定	平成29年5月までに全市町村と策定		タイムライン策定に関する助言	
	水防活動の実施体制	水防活動の実施者	・水防活動は消防団等が担っている	・水防活動実施者の高齢化により水防工法技術が伝承されにくくなっている ・サラリーマン化による昼間の人員確保が困難	3-B	・避難誘導実施者との連絡体制の再確認及び夜間、荒天時における避難誘導体制の検討		平成28年度から順次実施			
	水防資機材の整備状況	水防資機材の備蓄状況	・木曽川下流河川事務所や市町村、県において、土のう袋やロープ、ブルーシートなどの水防資機材を水防倉庫に準備	・複数箇所の水防対応や大規模な対応が必要となった場合の資機材の不足 ・各機関の備蓄情報が共有されていない ・資機材の提供ルールが定まっていない	3-C	・水防に万全を期すための水防資機材の備蓄量の拡充及び水防資機材の保有状況の共有化	引き続き水防資機材の拡充を図るとともに、平成29年5月までに共有化を図る	引き続き水防資機材の拡充を図る	引き続き水防資機材の拡充を図る		引き続き防災用機材の拡充を図る
	重要水防箇所の公表等	重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施	・重要水防箇所を木曽川下流河川事務所HPで公表 ・水防活動実施者との連携強化を図るため、合同巡視を実施	・重要水防箇所が認知されていない	3-D	・重要水防箇所等、洪水に対してリスクの高い箇所の周知の方法の検討及び水防活動実施者との連携強化を図るための合同巡視の実施	引き続き周知方法の検討及び合同巡視を実施	引き続き合同巡視を実施			
市町村庁舎の水害時における対応に関する事項	市町村庁舎の浸水対策	市町村庁舎の浸水対策の実施状況	・浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み又は鋭意対策中	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が未公表のため、木曽川下流河川事務所から市町村に想定浸水深を提供できていない	3-E	・想定し得る最大規模の降雨による市町村庁舎の想定浸水深の提供及び対策の必要性の検討	平成28年12月に想定浸水深を提供	平成29年度から検討実施			
氾濫水の排水に関する事項	排水設備の操作・運用	排水設備の操作・運用状況	・樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施	・排水設備の位置、規模等の情報を関係機関で共有できていない	4-A	・浸水被害発生時における迅速な排水に資するための排水設備の位置、規模等の情報の共有化	平成28年度から検討実施	平成28年度から検討実施	平成28年度から検討実施		
	災害対策車両等の操作・運用	災害対策車両等の操作・運用状況	・防災イベント等において排水ポンプ車や照明車等、災害対策車両の展示を実施 ・災害対策車両は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、操作に携わる職員等への操作訓練を実施し、常時、災害発生に対応した出動体制を確保	・木曽川下流河川事務所等で所有している災害対策車両に関する情報の市町村への周知が不十分	4-B	・災害対策車両の機能等の周知を図るための防災イベント等における積極的な展示及び市町村、県等を含めた防災業務従事者の操作技術習得のための操作訓練の実施	・引き続き実施				
	排水計画	排水計画の策定状況	・計画規模を上回る高潮・洪水による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「濃尾平野の排水計画」を策定	・より具体的な計画となるよう、排水計画の改定が必要	4-C	・早期の復旧、復興のため、氾濫水を迅速に排水するための排水計画の改定の実施	適宜改定を実施				

4)河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）

事項	項目	内容	区分			概ね5年間で実施する取組					
			現状	課題		まとめ	河川管理者	市町村	県	気象台	ダム管理者
河川整備に関する事項	洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施	洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況	・河川整備計画に基づき、堤防断面や河道断面が不足する区間の整備を実施	・河川整備計画で目標とする流量に対し、流下能力が不足している区間あり	5-A	・洪水氾濫を未然に防ぐための対策として、流下能力対策、浸透対策、バイピング対策の実施	引き続き実施				
	危機管理型ハード対策の実施	危機管理型ハード対策の実施状況	・越水等が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、一部区間を除き、アスファルト等による天端の保護を実施	・一部、天端の保護が未施工の区間あり	5-B	・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう天端保護の実施	引き続き実施				
その他防災・減災に資する整備に関する事項	防災拠点等の整備	防災拠点等の整備状況	・高潮堤防補強等を実施 ・広域防災ネットワーク構築に向け、防災拠点の整備等を実施	・防災拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりが必要	5-C	・迅速な防災活動に資するための防災活動拠点の整備	引き続き実施				
						・防災活動拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりの実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		